



京都「千年の心得」推進協議会
京都市産業観光局
担当：観光 MICE 推進室
TEL:075-746-2255
公益社団法人京都市観光協会
担当：誘致事業課
TEL:075-213-0020

『新規観光コンテンツ造成支援事業』事業者の募集開始

京都「千年の心得」推進協議会では、朝や夜の時間帯における京都の魅力や、多様なエリアの名所、見どころを発掘・発信し、新たな京都観光の魅力づくりに取り組んでいます。

この度、観光客の分散化（時期・時間・場所）の推進と観光客の満足度向上を図るため、新たに観光コンテンツを提供したいと考えている事業者を募集します。

観光客に提供できる文化観光資源はあるが、観光コンテンツとして造成する方法がわからない、人手不足等により実現できていないなどの課題に対し、当協議会が提案企画の実現に向けた伴走的なサポートを行います。

1 採択事業者に対する主な支援内容

- ・ 提案企画の商品化、実施、PR等に要する経費の一部を補助（チラシ作成費用等）
- ・ 提案企画の商品化に向けた伴走型支援
- ・ 販売、プロモーション支援（事前予約サイトでの販売等）

2 募集内容（詳細は募集要領参照）

(1) 補助対象事業者

これまで広く公開・提供していなかった文化観光資源を、観光客向けの観光コンテンツとして、新たに提供したいと考えている事業者

(2) 補助対象事業 ※全てを満たすもの

ア 観光客の分散化（時期・時間・場所）の推進、または観光の満足度向上を目的としたもの

イ 京都ならではの文化観光資源を活かした体験型・体感型コンテンツ

ウ 京都市内で実施する事前予約制のコンテンツ

(3) 補助金額

対象経費の2分の1以内（補助上限25万円）

(4) 実施期間

採択の日から令和7年2月28日（金）まで

(5) 観光コンテンツの例

- ・ 非公開の寺院、神社、建築の特別公開
- ・ 寺院での朝の座禅体験、夜のライトアップ
- ・ 伝統産業技術の一般公開、体験
- ・ 農家での京野菜や果物の収穫体験
- ・ 酒蔵見学や利き酒体験 など

3 募集期間

令和6年8月19日（月）～同年9月6日（金）午後5時

4 選考

募集期間終了後、選考を行い、9月中旬頃に採択事業を公表します。

5 応募方法

以下のページに掲載する募集要領を確認のうえ、期日までに必要書類を提出すること。

（京都市観光協会ホームページ）

<https://www.kyokanko.or.jp/news/20240819/>

6 申込先・問合せ先

京都「千年の心得」推進協議会事務局（公益社団法人京都市観光協会内）

〒604-8005 京都市中京区河原町通二条下ルー之船入町384番地
ヤサカ河原町ビル8階

電話：075-213-0020（平日 午前9時～午後5時）

E-mail: yuchi@kyokanko.or.jp

（参考1）京都「千年の心得」推進協議会

参画団体（京都市、(公社)京都市観光協会、旅行会社等）とともに、千年を超える歴史に培われ、今も日常に根付いている「京都の奥深い上質な魅力」を体験できるプログラム「京都『千年の心得』」を観光プランとして提供し、京都ファンの拡大、リピーターの増加を図ることを目的とする協議会

（参考2）事前予約サイトでの販売（京都市観光協会ホームページ）

◆ウェブサイト

<https://ja.kyoto.travel/anshin/>

